

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和6年4月17日

山口地方法務局 筆界特定登記官

記

手続番号 令和6年第10号
対象土地 下関市清末西町三丁目1311番3
下関市清末西町三丁目1311番7